

令和5年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第1号）の要領

1 保健事業勘定

今回の補正は、前年度歳入歳出差引額を繰越金として歳入増額すること及び前年度事業費の精算に伴い介護給付費等に係る歳入歳出各項目の調整に加え、低所得者介護保険料の軽減負担金の令和5年度算定額の決定に伴い歳入を組み替えるものであり、歳入歳出それぞれ42,504千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,684,210千円とするものである。

歳入では、8款繰越金51,377千円を増額するほか、低所得者保険料軽減負担金の算定額の決定に伴い、1款介護保険料を 573千円減額する。

また、前年度の介護給付費及び地域支援事業費等に係る事業費の精算により、4款支払基金交付金地域支援事業支援交付金を 3,426千円増額、5款県支出金介護給付費負担金を 2,581千円増額するほか、前年度の事業費精算分の調整額と低所得者保険料軽減負担金分を合わせた14,307千円を7款一般会計繰入金から減額する。

歳出では、3款基金積立金において、繰越金中の介護保険料分を介護給付費準備基金積立金に24,261千円増額するほか、前年度事業費の精算に伴い介護給付費等に係る国庫負担金や支払基金交付金等の精算返還金を5款諸支出金に18,243千円増額する。